

令和 3 年度 新規防災会議委員について

本市においては、災害対策基本法第 16 条第 1 項の規定に基づき、船橋市防災会議を設置しておりますが、近年、自然災害の被害が増えており、令和元年房総半島台風・東日本台風では本市においても被害を受けました。

つきましては、本市の更なる防災行政の充実を図ることを目的として、令和 3 年度におきまして、下記のとおり新たに委員を委嘱いたしましたので、委員各位に報告いたします。

記

令和 3 年度 新委員一覧（敬称略）

所属	職名	氏名
銚子地方気象台	台長	永田 眞一

以上